



選手村(宿泊棟等)の電気料金について

大会運営局 会場整備局

選手村マネジメント部 エネルギー部

概要

〇 選手村宿泊棟 及び 複合施設の電気料金支払について

選手村運営施設(仮設エリア)の電気需給契約の 締結及び電気料金支払について

1 背景

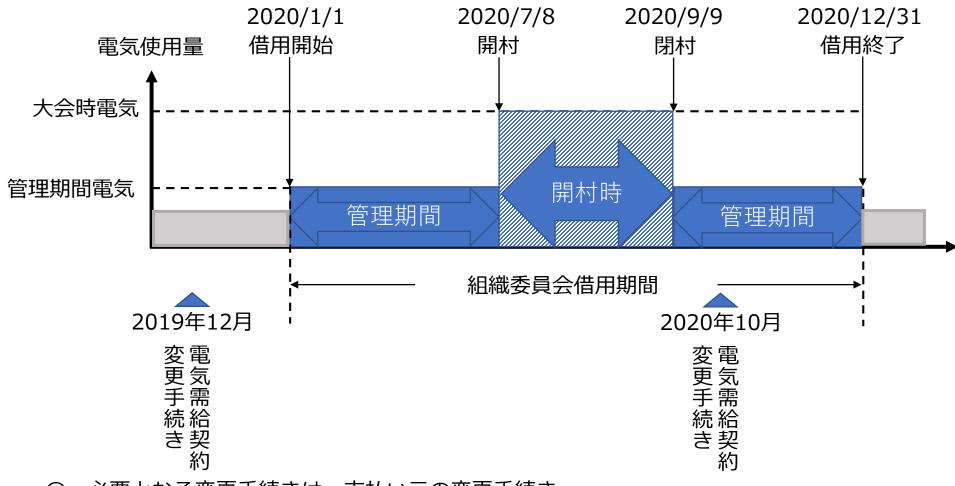
【宿泊棟・複合施設】

- 〇宿泊棟及び複合施設は、特定建築者が建設工事を実施しており、 2020年1月1日に組織委員会に引き渡しが行われ、電気の使用を開始する。
- ○東京都と組織委員会にて2019年4月26日締結済みの「建物使用貸借契約書」 に基づき、使用貸借期間中の水道光熱費は組織委員会が負担する。
- ※複合施設においては、東京2020大会に伴い増加する部分の電気について、 大会パートナーであるJXTGエネルギーからの供給となる。

【運営施設】

- 〇現在組織委員会VNI管理期間となっており、電気の使用を開始しているが、 2019年12月31日で契約が切れる。
- ○2020年1月1日より電気の供給を受けるため、大会パートナーである JXTGエネルギーと電気需給契約を締結する。

2 契約・手続き概要(宿泊棟・複合施設)

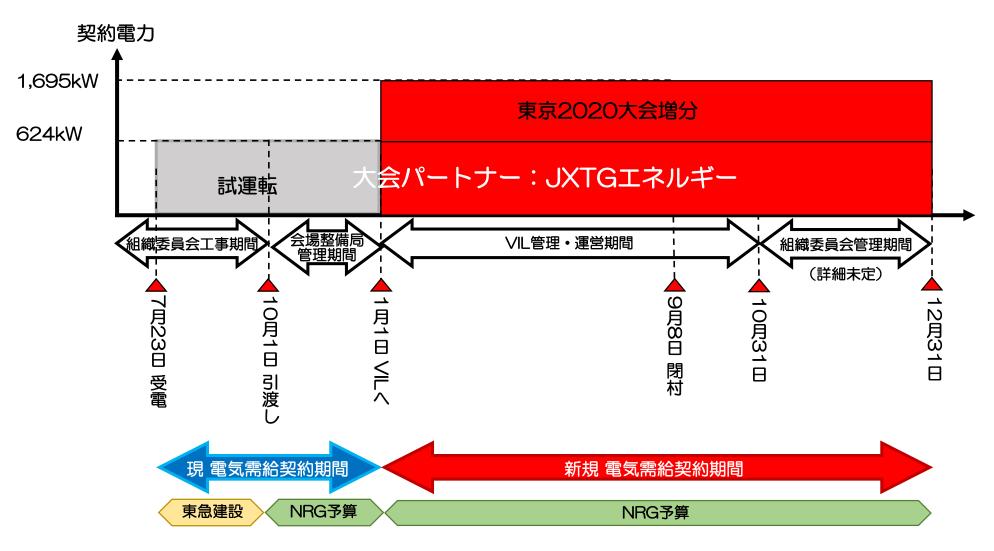


〇 必要となる変更手続きは、支払い元の変更手続き

2019年12月: 特定建築者 → 組織委員会 2020年10月: 組織委員会 → 特定建築者

※複合施設における「部分供給」の対応は、2020年3月頃を目途にNRGにて実施予定

2 契約・手続き概要(運営施設)



大会パートナーからの電力供給に関する費用の支払いを組織委員会にて対応。

3 執行見込み

(1) 執行見込額

V3の予算の範囲内

※大会終了時(2020年9月)までの分。2020年10月以降分は支払実績の状況を踏まえて調整。

(2) 予定支出先

宿泊棟:特定建築者が契約している小売電気事業者

複合施設:部分供給

運営施設: JXTGエネルギー株式会社

(3) 予定支払い期間

2020年1月1日から2020年12月31日まで